

# 令和元年度普通交付税等（大分県市町村分）について

## 1 令和元年度普通交付税大綱（令和元年7月23日（火）閣議報告、決定）

### 普通交付税決定額（財源不足団体）

総 額 15兆2,100億円（対前年度比 +1.1%）

市町村分 7兆 304億円（対前年度比 +1.8%）

<参考> 令和元年度地方財政計画（通常収支分）

地方交付税 16兆1,809億円（対前年度比 +1.1%）

（うち普通交付税 15兆2,100億円（対前年度比 +1.1%））

## 2 大分県市町村分の状況

### （1）令和元年度普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額

#### ア 総額

- 普通交付税決定額は1,175億円で、前年度と比較して3億円の減増減率は▲0.2%（全国市町村+1.8%）となっている。
- 臨時財政対策債発行可能額は136億円で、前年度と比較して28億円の減増減率は▲17.3%（全国市町村▲18.2%）となっている。
- 子ども・子育て支援施策や障がい者自立支援等の充実による社会福祉費等の財政需要が増加した一方で、景気回復基調による所得環境の改善等により固定資産税や市町村民税所得割が増加するなど、収入増加に伴い財源不足額が圧縮され、さらに合併算定替特例措置の縮減が進行したことなどにより、総額として減少した。

（単位：億円、%）

区 分	元年度 A	30年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B	全国市町村 増減率 (財源不足団体)
普通交付 税決定額	1,175	1,178	▲3	▲0.2	+1.8
臨時財政 対策債発 行可能額	136	164	▲28	▲17.3	▲18.2
合計	1,311	1,342	▲31	▲2.3	▲2.3

（注）表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

## イ 市町村別

- 市町村別の普通交付税決定額は、増加が8団体、減少が10団体となり、そのうち、合併団体は、増加が4団体、減少が8団体となった。  
 なお、昭和57年度以来、38年連続で全18団体が交付団体となっている。

普通交付税決定額		
対前年度	団体数	うち合併団体
増加	8 団体	4 団体
減少	10 団体	8 団体

- 普通交付税決定額における増減の主な団体 (単位：百万円、%)

市町村名	元年度 普通交付 税 額	対前年度		主 な 理 由
		増減率	増減額	
大 分 市	8,548	+7.1	+565	社会福祉費の増、臨時財政対策債の増 高齢者保健福祉費(65歳以上)の増
玖 珠 町	2,807	+5.1	+135	中学校費(生徒数)の増、その他の教育費 (人口)の増、林野水産行政費の増
佐 伯 市	14,787	▲3.6	▲555	合併算定替割増額の減、合併特例債の減、 包括算定経費(人口)の減
豊後大野市	9,497	▲3.3	▲325	合併算定替割増額の減、地域振興費(人口) の減、包括算定経費(人口)の減
姫 島 村	1,098	▲3.1	▲35	財源対策債の減、過疎対策事業債の減、 地域振興費(人口)の減

## ウ 合併算定替

- 合併算定替適用団体の普通交付税決定額の合計は977億円で、一本算定と比較すると27億円の増となっている。
- なお、平成16年度に合併した8団体(大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市)は9割、平成17年度に合併した4団体(竹田市、杵築市、由布市、国東市)は7割、合併算定替特例措置が縮減された。  
 (縮減額合計 82億円)

### 【市町村合併による行政区域広域化を反映した算定】

平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、26年度からの支所経費等において、単位費用の見直しや人口密度等による需要の割増し等が行われ、令和元年度においては、縮減額が101億円復元している。

この縮減額の復元は、平成24年に県と合併12市とで「合併市における普通交付税の算定方法等を考える研究会」を設立して調査研究を行い、25年に国・政党等へ提言要望活動を行うなど、実態に応じた見直しを要請。国において見直しの方向性が示され、最終的には、縮減額の7割程度が復元される見込み。

(2) 令和元年度基準財政需要額及び基準財政収入額

- 基準財政需要額は2,560億円で、個別算定経費の増加により対前年度16億円の増、増加率は0.6%（全国市町村1.5%増）となっている。臨時財政対策債振替後相当額を含んだ場合は2,696億円で、対前年度13億円の減、減少率は0.5%（全国市町村0.1%減）となっている。
- 基準財政収入額は1,383億円で、対前年度16億円の増、増加率は1.2%（全国市町村1.1%増）となっている。

（単位：億円、%）

区 分		元年度 A	30年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B	全国市町村 増減率 (財源不足団体)
基 準 財 政 需 要 額	個別算定経費 (公債費除き) a	1,955	1,940	15	0.8	0.5
	包括算定経費 b	310	317	▲6	▲2.0	▲2.0
	まち・ひと・しごと創生事業費	81	81	1	0.7	—
	地域の元気創造事業費 c	38	37	1	2.2	0.9
	人口減少等 特別対策事業費 d	44	44	▲1	▲0.7	▲0.3
	小計(a+b+c+d) (公債費以外の経費) e	2,347	2,337	10	0.4	—
	公債費等 f	431	434	▲3	▲0.7	▲2.3
	臨時財政対策債 振替相当額 g	136	164	▲28	▲17.3	▲18.2
	合併算定替縮減額 h	82	63	19	30.8	—
	合計(e+f-g-h) i	(2,696) 2,560	(2,709) 2,545	(▲13) 16	(▲0.5) 0.6	(▲0.1) 1.5
基準財政収入額 j	1,383	1,367	16	1.2	1.1	
交付基準額(i-j)	(1,313) 1,177	(1,342) 1,178	(▲29) ▲1	(▲2.1) ▲0.1	1.8	
交付決定額	(1,311) 1,175	(1,342) 1,178	(▲31) ▲3	(▲2.3) ▲0.2	(▲2.3) 1.8	

- (注) 1 ( ) 書きは、臨時財政対策債振替相当額 (g) を含めた額である。  
 2 交付基準額と交付決定額の差は調整額である。  
 3 表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

- ア 基準財政需要額** + 1, 584百万円 ( 0. 6%増)  
(臨時財政対策債振替相当額含み ▲1, 258百万円 ( 0. 5%減))
- 個別算定経費の増加 + 1, 527百万円 ( 0. 8%増)  
単位費用の増加等による社会福祉費の増があったものの、過年度に発行した地方債の償還終了による道路橋りょう費(延長)の減などにより、微増となった。  
※増減率トップ3
- ①社会福祉費 + 1, 587百万円 ( 5. 2%増)  
②高齢者保健福祉費(65歳以上) + 425百万円 ( 1. 6%増)  
③その他教育費(人口) + 310百万円 ( 3. 5%増)  
①地域振興費(人口) ▲450百万円 ( 5. 5%減)  
②道路橋りょう費(延長) ▲448百万円 ( 9. 5%減)  
③徴税費 ▲165百万円 ( 5. 2%減)
- 包括算定経費の減少 ▲623百万円 ( 2. 0%減)  
平成29年度から推進・拡充された自治体クラウドの導入が進んだことにより、該当経費が縮小され、単位費用が減少(「人口」③017, 500→①17, 100)となり、減少となった。
- まち・ひと・しごと創生事業費の増加 + 53百万円 ( 0. 7%増)  
地域の元気創造事業費は「行革努力分」から「地域経済活性化分」に応じた算定へシフトしたことにより増加、人口減少等特別対策事業費は「取組の必要度」から「取組の成果」にシフトしたことにより減少し、まち・ひと・しごと創生事業費では微増となった。(全国で29年度から3年間でそれぞれ約1, 000億円がシフトされた。)
- ・ 地域の元気創造事業費 + 82百万円 ( 2. 2%増)  
・ 人口減少等特別対策事業費 ▲29百万円 ( 0. 7%減)
- 公債費の減少 ▲266百万円 ( 0. 6%減)  
・ 財源対策債償還費 ▲378百万円 (13. 2%減)  
・ 減税補てん債償還費 ▲256百万円 (20. 8%減)  
・ 臨時財政対策債償還費 + 473百万円 ( 2. 8%増)
- 錯誤額の減 ▲20百万円 (26. 4%減)
- 臨時財政対策債振替相当額の減 ▲2, 841百万円 (17. 3%減)
- 合併算定替縮減額の拡大 + 1, 929百万円 (30. 8%増)

イ 基準財政収入額 + 1, 6 1 3 百万円 ( 1. 2 % 増)

○ 主な税目の増減

・ 固定資産税の増加 + 1, 0 6 0 百万円 ( 2. 0 % 増)  
 新增築家屋の増加等により増となった。

・ 市町村民税所得割の増加 + 4 7 3 百万円 ( 1. 2 % 増)  
 給与所得改善による納税義務者数の増加等により増となった。

・ 森林環境譲与税の増加 + 3 6 5 百万円 ( 皆 増)  
 重点課題対応分として制度開始に伴う皆増となった。

・ 地方消費税交付金の減少 ▲ 5 4 6 百万円 ( 3. 0 % 減)  
 1 1 月分の納付期限のずれによる年度内交付額の減少により減となった。

【標準的な徴収率の見直しによる影響 (税目毎の増減の内数)】 + 1 0 1 百万円

基準財政収入額の算定における標準的な徴収率を全国の平均的な徴収率から、  
上位3分の1の自治体が達成している徴収率とし、5年間かけて段階的に反映。

令和元年は段階的な反映の4年目の見直しを実施

(トータル影響額 + 7 8 8 百万円 (試算値))

[対象税目]

- ・ 市町村民税 (個人均等割、所得割)
- ・ 固定資産税 (土地、家屋、償却資産)
- ・ 事業所税

(参考資料)

## 1 普通交付税の額の決定方法

$$\begin{aligned} \text{各地方団体の普通交付税額} &= (A \text{ 基準財政需要額} - B \text{ 基準財政収入額}) \\ &\quad \text{標準的な財政需要} \quad \text{標準的な財政収入} \\ &= \text{財源不足額 (交付基準額)} \end{aligned}$$

$$A \text{ 基準財政需要額} = \text{単位費用} \times (\text{測定単位} \times \text{補正係数})$$

測定単位 1 当たりの費用      人口、面積等      段階補正等

※ 各種の補正係数は、各団体毎の自然条件や社会条件等の違いによる財政需要の差を反映するもの

$$B \text{ 基準財政収入額} = \text{標準的な地方税収入等の75\%} + \text{地方譲与税等}$$

## 2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例債として発行される地方債で、その元利償還金は翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。各団体の発行可能額は、各団体の財源不足額を基礎として算出した額。(財源不足額基礎方式)

## 3 合併算定替

合併算定替とは、合併市町村に係る普通交付税の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限り、新市町村の状態で作定(一本算定)した財源不足額と、合併前の合併関係市町村ごとに算定(合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続したと仮定して算定)した財源不足額の合算額を比べ、後者が大きい場合には後者の額を普通交付税の額とするもの。

### ※合併算定替の適用期間

○市町村の合併の特例に関する法律(旧合併特例法)

合併年度及びこれに続く10か年度について合併がなかったと仮定して毎年算定した普通交付税を全額保障し、その後5か年度で増加額を段階的に縮減させる。

なお、本県の合併団体(全12団体)は全団体とも旧合併特例法の適用を受けている。

### ※平成16年度に合併した8団体

大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市

### ※平成17年度に合併した4団体

竹田市、杵築市、由布市、国東市

令和元年度普通交付税決定額及び臨時財政対策債発行可能額 対当初決定比較

(単位:千円、%)

市町村名	令和元年度			平成30年度			増減額			増減率		
	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債	計	決定額	臨財債	計
	A	B	A+B C	D	E	D+E F	A-D G	B-E H	C-F I	G/D	H/E	I/F
大分市	8,548,351	5,640,575	14,188,926	7,983,399	6,123,757	14,107,156	564,952	▲ 483,182	81,770	7.1	▲ 7.9	0.6
別府市	8,701,522	1,308,311	10,009,833	8,464,363	1,563,833	10,028,196	237,159	▲ 255,522	▲ 18,363	2.8	▲ 16.3	▲ 0.2
中津市	9,720,560	987,725	10,708,285	9,796,650	1,278,590	11,075,240	▲ 76,090	▲ 290,865	▲ 366,955	▲ 0.8	▲ 22.7	▲ 3.3
日田市	10,748,201	796,131	11,544,332	10,815,233	1,059,743	11,874,976	▲ 67,032	▲ 263,612	▲ 330,644	▲ 0.6	▲ 24.9	▲ 2.8
佐伯市	14,787,003	780,858	15,567,861	15,341,819	1,087,727	16,429,546	▲ 554,816	▲ 306,869	▲ 861,685	▲ 3.6	▲ 28.2	▲ 5.2
臼杵市	6,212,175	426,417	6,638,592	6,090,673	540,730	6,631,403	121,502	▲ 114,313	7,189	2.0	▲ 21.1	0.1
津久見市	2,799,548	231,545	3,031,093	2,749,844	300,788	3,050,632	49,704	▲ 69,243	▲ 19,539	1.8	▲ 23.0	▲ 0.6
竹田市	6,490,396	272,673	6,763,069	6,637,132	372,192	7,009,324	▲ 146,736	▲ 99,519	▲ 246,255	▲ 2.2	▲ 26.7	▲ 3.5
豊後高田市	5,110,622	261,540	5,372,162	5,255,587	351,075	5,606,662	▲ 144,965	▲ 89,535	▲ 234,500	▲ 2.8	▲ 25.5	▲ 4.2
杵築市	6,069,406	363,944	6,433,350	6,127,192	478,861	6,606,053	▲ 57,786	▲ 114,917	▲ 172,703	▲ 0.9	▲ 24.0	▲ 2.6
宇佐市	7,875,685	637,771	8,513,456	7,833,400	828,304	8,661,704	42,285	▲ 190,533	▲ 148,248	0.5	▲ 23.0	▲ 1.7
豊後大野市	9,497,397	422,373	9,919,770	9,822,356	582,619	10,404,975	▲ 324,959	▲ 160,246	▲ 485,205	▲ 3.3	▲ 27.5	▲ 4.7
由布市	5,227,582	439,359	5,666,941	5,120,973	552,342	5,673,315	106,609	▲ 112,983	▲ 6,374	2.1	▲ 20.5	▲ 0.1
国東市	7,389,832	364,443	7,754,275	7,501,786	492,433	7,994,219	▲ 111,954	▲ 127,990	▲ 239,944	▲ 1.5	▲ 26.0	▲ 3.0
姫島村	1,098,462	32,981	1,131,443	1,133,937	47,401	1,181,338	▲ 35,475	▲ 14,420	▲ 49,895	▲ 3.1	▲ 30.4	▲ 4.2
日出町	2,135,082	289,495	2,424,577	2,110,671	351,535	2,462,206	24,411	▲ 62,040	▲ 37,629	1.2	▲ 17.6	▲ 1.5
九重町	2,299,931	130,528	2,430,459	2,316,630	172,744	2,489,374	▲ 16,699	▲ 42,216	▲ 58,915	▲ 0.7	▲ 24.4	▲ 2.4
玖珠町	2,806,982	188,017	2,994,999	2,671,555	231,435	2,902,990	135,427	▲ 43,418	92,009	5.1	▲ 18.8	3.2
市計	109,178,280	12,933,665	122,111,945	109,540,407	15,612,994	125,153,401	▲ 362,127	▲ 2,679,329	▲ 3,041,456	▲ 0.3	▲ 17.2	▲ 2.4
町村計	8,340,457	641,021	8,981,478	8,232,793	803,115	9,035,908	107,664	▲ 162,094	▲ 54,430	1.3	▲ 20.2	▲ 0.6
県計	117,518,737	13,574,686	131,093,423	117,773,200	16,416,109	134,189,309	▲ 254,463	▲ 2,841,423	▲ 3,095,886	▲ 0.2	▲ 17.3	▲ 2.3

(注)臨財債＝臨時財政対策債発行可能額

# 普通交付税当初決定額の対前年度比較(市町村別)

□ 30年度普通交付税      ■ 元年度普通交付税

単位:億円

